

(資料1)

三木市手話施策事業実施報告書（令和5年度）

・目標の評価を次の評価記号を用いて示しています

○・・・目標を達成した

△・・・目標達成には至っていないが一定の成果があった

×・・・目標を達成出来ず

令和5年10月20日（金）

三木市役所 5階 大会議室

10:00～

(1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策 (手話条例第3条第1項第1号)

	具体的な計画	計画評価	今年度の状況	次年度の目標	資料2のページ数
2-(1)ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。	① 広報活動	○	・特集記事を9月に掲載 ・定期的に広報に情報を掲載している	引き続き掲載依頼する	P7～
	② 手話動画の配信 ユニバーサル動画作成事業	○	・10本作成中	10本作成。引き続き所管課の動画を作成予定	P11～
	③ 手話啓発に関するポスターを募集	○	・13名応募	・小学生が応募しやすいように工夫する	P13
2-(1)イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める	④ 手話まつりを開催	○	・9月24日開催 参加者 AM 17名 PM 38名	・9月上旬開催予定	P14～
	⑤ ブルーライトアップにて啓発	○	・9月22日(金)～28日(木) ・三木市役所前オブジェ ・(株)岡田金属工業所正面時計台	・9月末実施予定	P16
	⑥ 絵本の読みかたり開催	△	・3回実施済 ・4回目 2月11日(日) 開催予定	・年4回開催予定	P17
	⑦ 市民向け手話啓発講座の実施	△	・3月実施予定(土曜日午後)	・3月実施予定(木曜日午前)	P18

(2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

	具体的な計画	計画評価	今年度の状況	次年度の目標	資料2のページ数
2-(2)ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する	⑧市が主催する行事等に手話通訳者を派遣	○	・依頼には全て対応 ・24件のべ派遣人数53人(9月末)	・引き続き担当課と相談しながら通訳派遣を行う	P18
2-(2)イ 市役所等で、手話を使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する	⑨消防署員向け手話研修会を実施	○	・33名参加 ・救急救助課より、よくある事例を聞き模擬に使用 ・新しい職員用に話の内容を変更した	・2年以上の職員には模擬の実践形式を多く行う	P19
	⑩市職員向け手話啓発講座等を実施する	△	・11月21日研修開催予定	・日程調整を総務課と行い、11月頃実施する	P20
	⑪市職員の手話検定取得を目指す ※名称「放課後しゅわる」	△	・受講者数 25名 ・受験者数未定 (10月実地受験2月頃インターネット受験予定)	・5月又は6月頃庁内希望職員に呼びかける	P20

	具体的な計画	計画評価	今年度の状況	次年度の目標	資料2のページ数
2-(2)ウ 小学校、中学校、特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する	⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話啓発講座を実施	○	・小学校 8校 中学校 2校 公民館2か所	・引き続き啓発講座を実施する	P22
	⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施	○	・7月28日(金)実施 ・6名参加	・夏休み期間に行う	P23
	⑭市内の高等学校の生徒に対し手話学習を実施	×	・上半期に案内ができなかった為、下半期に各高等学校に案内する	・上半期に案内する	P23
2-(2)エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する	⑮事業所に対し手話啓発講座実施	○	・事業所2か所実施 (ワークショップ絆・ダイナックパートナーズ)	・事業所に手話啓発講座を行っていく	P23
	⑯事業所に対し手話の理解が深まるようなリーフレットを配布	○	・作成したリーフレットを商工会議所の会員に配布済	・次年度以降、内容の再検討	P23

(3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

	具体的な計画	計画評価	今年度の状況	次年度の目標	資料2のページ数
2-(3)ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する	⑰設置手話通訳者の配置(正規職員)	△	・会計年度任用職員を配置設置より派遣11件(9月末時点)	・会計年度任用職員を引き続き配置	P24
	⑱登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす	○	・手話1名 要約2名登録	・それぞれ1名ずつ増やす	P24
	⑲手話奉仕員養成講座の開催	○	・16名参加	・土曜日午後開催し、学生にも声をかける	P24
	⑳手話奉仕員養成講座の講師養成	×	・講師養成講座の開催なし(県主催)	・講師養成講座が開催される際、対象者へ参加を促す	P25
	㉑手話通訳者養成講座の開催(北播5市1町共催)	○	・2名養成講座に参加	・受講者のレベルがそろっていないなどの問題があり、スキルアップも同時に行う	P25
	㉒要約筆記者養成講座の開催(北播5市1町共催)	○	・参加なし	・受講対象者に声をかけ講座に参加を促す	P26
	㉓登録手話通訳者の知識・技術の向上	○	・現任研修4回実施	・現任研修4回実施	P26

(3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

	具体的な計画	計画評価	今年度の状況	次年度の目標	資料2のページ数
2-(3)イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する	⑳絵本の読みかたり実施者を支援・育成	△	・3月ごろ研修を実施予定	・3月に研修を行う	P27
	㉑啓発講座等の指導者養成講座	○	・講師2名 補助講師1名 登録	・講師2名増やす	P27
	㉒啓発講座等の指導者研修	△	・2月ごろ実施予定	・講座の内容にばらつきが出ないように配慮する ・意見交換会を行う事で、内容を周知する	P27

	具体的な計画	計画評価	今年度の状況	次年度の目標	資料2のページ数
(4)その他	⑳手話で本を楽しむ	○	・中央図書館 毎月第3木曜日午後2時間 通訳派遣をし、本を楽しんでもらっている	・引き続き中央図書館に手話通訳者を派遣し行う	P28
	㉑遠隔手話通訳サービス	△	・利用者なし テスト1月ごろ実施予定	・テストを行い、改善点を見出す	P28
	㉒NET119登録説明会	△	・12月3日開催予定	・12月開催予定	P28
	㉓ひょうごTECHプロジェクト	△	・2月4日(日)開催予定	・次年度はなし	P29